

令和7年度 奈良市バリアフリー特定事業計画策定業務委託に係る質問回答書

質問内容	回答
「(2)実態の把握」について ・「必要に応じて各事業者と調整を図りながら現地調査を実施し、事業を実施すべき課題箇所を整理・提示する」とありますが、基本構想(案)に示されているバリアフリーの課題が該当する個別の生活関連施設、生活関連経路を整理した資料をご提供いただけるのでしょうか。又は本業務の中で、実施すべき課題箇所を各事業者との調整や現地調査により整理するのでしょうか。	バリアフリー基本構想(案)を改定するうえで実施したまちあるき点検の資料を提供いたします。それに加えて、発注者と協議のうえ現地調査等により整理していただき、必要に応じて各事業者と調整をして実施すべき課題箇所を整理・提示してください。
「(4)特定事業計画の作成支援」について ・基本構想(案)では「特定事業に該当しないその他事業・ソフト事業についてもバリアフリー事業を推進していきます」と記載されており、道路の一部と信号・交差点、交通規制は「■特定事業として位置付ける事業」、道路の一部と駅前広場は「■その他事業」に区分されておりますが、鉄道駅舎、都市公園、建築物等生活関連施設には記載がありません。本業務の中で、各事業者との調整により特定事業、その他事業・ソフト事業の区分も行うのでしょうか。	発注者と協議のうえ、本業務の中で、各事業者との調整により特定事業、その他事業・ソフト事業の区分も行ってください。